

皆々様

急に秋らしい天気になりました。

今日はお願いがあります。

8月16日、原子力規制委員会が九州電力川内原発1.2号機について「新規規制基準に適合している」と合格を出しました。推進する人たちは「10月にも再稼働」と色めき立っていますが「事はそんなに簡単に運ばない」なのです。

再稼働には地元説明会の実施、立地自治体の同意、機器の使用前検査など、いくつかのハードルを越えなければなりません。

立地自治体と鹿児島県知事と薩摩川内市長は「再稼働容認」ですが、地元説明会は紛糾は確実なようです。

最近の川内原発を巡る情勢で、次のような主張をするジャーナリストがいます。「川内原発は“日本一危険”な原発といわれている。桜島のある始良カルデラ（裏面参照）は100^キ圈内に位置しているため、噴火が起きたら火砕流が到達し破壊される危険性が指摘されている。九州電力は噴火の可能性は認めているのに、綿密な火山対策と避難計画を打ち出していない。楽観的な想定で津波に飲まれた福島第一原発と全く同じ状況なのだ。周辺の住民の多くが“再稼働が怖い”と言う声が圧倒的である。」

第二の福島が起きれば日本は終末を意味します。

同封の葉書の「お願い」をお読みにになり、是非お出しいただきたいと存じます。（3枚の内「福島の今と思いを…」・家族・友人にも…。福島県以外の方は自分の思いを…」よろしく申し上げます。

お送りしました脱原発情報のトップには検察審査会による「東電元会長らに起訴相当」の決議を取り上げました。苦難を強いられてきた福島県民にとって、まさに“一筋の光”です。この流れを確かなものにするため努力したいと思います。3面には「事故後60^キ先までセシウムが飛散した」ことや、4面には「甲状腺がんが104人に」県民健康調査検討委員会は相変わらず「事故の影響とは考えにくい」と言っています。しかし「ヨウ素131の1平方^キの拡散沈着をどう見るのか？」なのです。

日々繰り返される①過酷事故の風化政策②過酷事故の過小評価③放射能とガンの因果関係の否定を決して許してはなりません。

共に頑張りましょう。

2014年8月29日

双葉地方原発反対同盟

石丸小四郎

